

労働劇

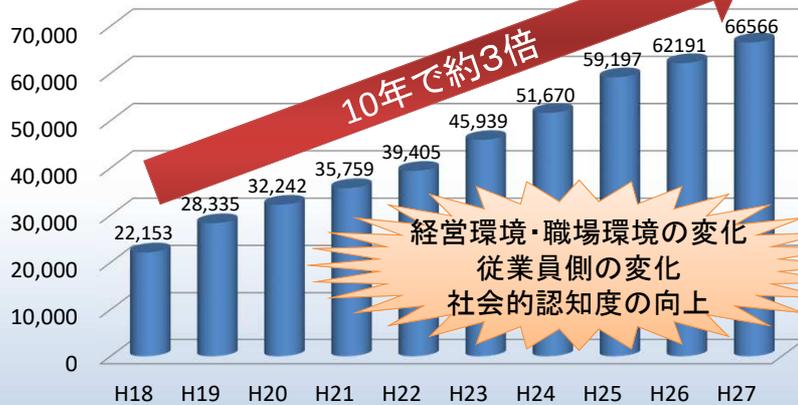
「まさかパワハラ加害者になるなんて」

一般社団法人 名北労働基準協会
労務管理推進室メンタルヘルス相談室長
シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士
セクハラ・パワハラ防止コンサルタント
新美 智美

①

パワハラの現状

労使のもめごとを扱う総合労働相談の内、
いじめ・嫌がらせに関する相談件数



パワハラの定義

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの
職場内の優位性を背景※1に、**業務の適正な範囲を超えて※2**、
精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告

- ※1 上司から部下だけではなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司
に対して行われるものもある。「職場内での優位性」には、「職務上の地位」
に限らず、人間関係や専門知識、経験などの様々な優位性が含まれる。
- ※2 個人の受け止め方によって不満を感じる指示や注意・指導があっても「**業務
の適正な範囲**」内であればパワー・ハラスメントに該当しない。

パワー・ハラスメントの種類(1)

1. 身体的な攻撃

暴行・傷害
殴る、ける、こづく、ものを投げる



この給料
泥棒!!

2. 精神的な攻撃

脅迫・暴言等
「やめてしまえ」「おまえは小学生並みだな」「役立たず」

3. 人間関係からの切り離し

隔離・仲間外し・無視
一人だけ別室に席を移す、部の飲み
会に誘わない、挨拶をしても無視する



おはよう
ございます



パワーハラスメントの種類(2)



4. 過大な要求

業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害

5. 過小な要求

業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと

俺、営業なのに...

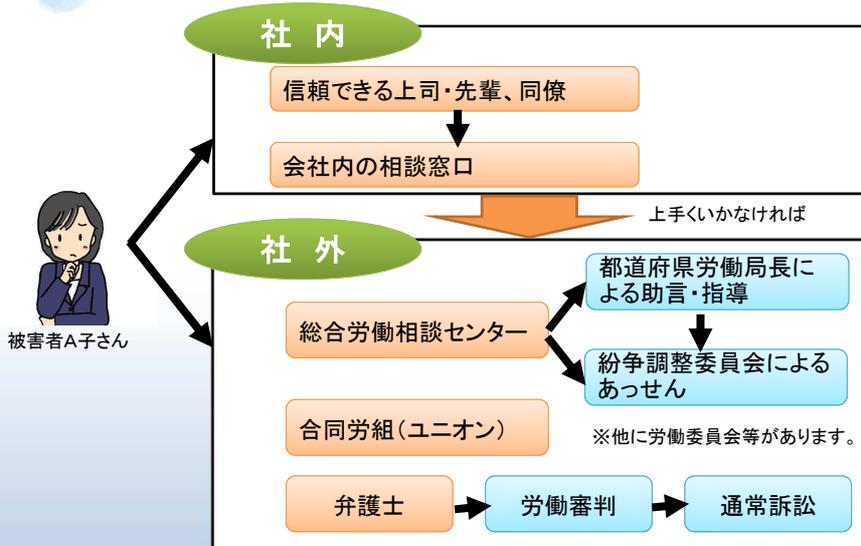


6. 個の侵害

私的なことに過度に立ち入ること
交際相手や結婚・出産について、しつこく訊く。家族の悪口を言う。

彼氏はあるの？
なんで結婚しないの？
親も悲しんでるよ。

パワハラ被害者は誰に相談するか



⑦

パワハラ加害者になったら...

行為者

- 損害賠償を請求される
 - 休職中の給与相当額、退職しなかった場合の給与相当額、治療費、慰謝料
- 刑事罰に課せられる
 - 暴行罪、傷害罪、侮辱罪、名誉棄損罪
- 懲戒処分を受け、会社での地位や周囲からの信頼を失う。



会社

- 法的責任(安全配慮義務違反や使用者責任等)を問われる場合がある
- 企業イメージのダウンにより業績が悪化する

⑧

パワハラ加害者とならないためのポイント

- ① 受け入れ準備ができている時に注意・指導する
- ② 問題点の大きさと注意・指導のバランスをとる
- ③ 別室での注意・指導を原則とする(ただし内容による)
- ④ 一方的に注意・指導するのではなく相手の話も傾聴する
- ⑤ 注意・指導と共に励まし等のフォローを行う
- ⑥ 必要以上に時間をかけて注意しない、同じことを何度も注意しない